平成２４年（フ）第４９７号
埼玉県上尾市大字上1250番地１
破産者　株式会社イーエムオー
１　決定年月日　平成26年５月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１３２３号
栃木県さくら市氏家1370番地５、開始決定時の住所栃木県宇都宮市下小池町560番地27
破産者　福田　則次
１　決定年月日　平成26年５月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０４３号
東京都港区赤坂９丁目６―30―502
破産者　吉岡　睦子
１　決定年月日　平成26年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８８号
福井県越前市八幡１丁目第93号17番地の５
破産者　有限会社桂月堂
１　決定年月日　平成26年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４６５号
岐阜市鷺山1883番地５
破産者　林　千賀子
１　決定年月日　平成26年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４７２号
岐阜市鷺山1883番地５
破産者　林　　静子
１　決定年月日　平成26年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１３７号
岐阜県多治見市小泉町７丁目59番地、商業登記簿上の住所岐阜県多治見市小泉町７丁目47番地
破産者　株式会社セランティア
１　決定年月日　平成26年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第９１５号
仙台市太白区柳生２丁目30番地の14　チサンマンション第５南仙台605
破産者　渡部　英昭
１　決定年月日　平成26年５月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６４号
兵庫県尼崎市浜３―１―４京都銀行尼崎寮405
破産者　白澤　恵介
１　決定年月日　平成26年５月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第３７号
北九州市小倉北区吉野町11番２―305号
破産者　吉田　　修
１　決定年月日　平成26年５月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２３７号
神奈川県横須賀市久里浜２丁目10番２―403号
破産者　鈴木　優子（旧姓千葉）
１　決定年月日　平成26年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２１９号
金沢市新神田１丁目１番17号　アパガーデンパレス新神田707号
破産者　羅　　学鋒（住民票上の氏名ＬＵＯ　ＸＵＥＦＥＮＧ　羅　　学鋒）
１　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
２　一般調査期日　平成26年９月12日午後１時45分
平成26年５月27日　金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２４４９号
東京都渋谷区上原２―43―７　コンフォート上原ビル３階、商業登記簿上の本店所在地大阪府岸和田市吉井町１丁目８番８号
破産者　株式会社イフスタジオ
１　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
２　一般調査期日　平成26年７月８日午後１時30分
平成26年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６６９号
兵庫県伊丹市鈴原町２丁目28番地
破産者　斉藤　嘉朗
１　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
２　一般調査期日　平成26年８月21日午後３時
平成26年５月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７３号
愛知県知立市西中町祐古山73番地１
破産者　永田　昌子
１　破産債権の届出期間　平成26年７月15日まで
２　一般調査期日　平成26年９月19日午後２時
平成26年５月27日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２２８号
兵庫県明石市大久保町西島1193番地の10
破産者　中西　昌子（旧姓八木）
１　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
２　一般調査期日　平成26年９月９日午前10時30分
平成26年５月27日
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２４年（フ）第４４０号
長崎市扇町28番20―203号、開始決定時の住所岡山県瀬戸内市邑久町豊原718番地
破産者　伊瀬　正則
特別調査期日　平成26年７月25日午前10時45分
平成26年５月27日
岡山地方裁判所第３民事部

債権者集会招集

平成２６年（フ）第５４号
愛知県岡崎市明大寺町字大圦１番地22　レゾンシティ竜美丘804
破産者　星野賢太郎
１　期日　平成26年８月29日午後３時10分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年５月23日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係